



平成21年11月19日

各 位

会 社 名 三菱レイヨン株式会社
代表者名 取締役社長 鎌原 正直
(コード番号 3404 東証・大証第1部)
問合せ先 広報・IR室長 指山 正敏
(TEL. 03-5495-3100)

公正取引委員会の審判審決への対応に関するお知らせ

三菱レイヨン株式会社（本社：東京都港区、社長：鎌原 正直 以下「当社」）は、平成15年12月11日、塩化ビニル樹脂向けモディファイヤーの販売価格を共同で引き上げたとして、公正取引委員会から「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独禁法）」第3条（不当な取引制限の禁止）違反による排除勧告を受けました。

当社は同勧告に対し、平成15年12月22日に不応諾の文書を提出し、審判を重ねてきましたが、平成21年11月9日付けで排除勧告通りの審決を受けました。

当社として審決の内容を検討した結果、審決内容には実質的な証拠に基づかない部分が多々あると判断し、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起し、司法判断を仰ぐことを決定しました。

以 上